

Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

核兵器・核実験モニター

261
06/8/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security
223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーンネ102号
Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org
編集責任者 ■梅林宏道 製作責任者 ■田巻一彦 郵便振替口座 ■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」
銀行口座 ■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

誰のミサイルも
よくない

北朝鮮ミサイル問題で 国連安保理決議

「敵基地攻撃論」は安保理決議に違反 日本はミサイル管理へボールを投げよ

朝鮮民主主義人民共和国(DPRK、北朝鮮)が7発の弾道ミサイルを発射してから10日が経過する7月15日、国連安保理は北朝鮮の弾道ミサイル発射を非難する安保理決議1695(2006)を全会一致で採択した。全文を2ページに掲載する。決議内容への賛否にかかわらず、北朝鮮問題は国連安保理の問題になったのであり、私たちは新しい事態を迎えた。その推移を注視しなければならないであろう。同時に、真の問題は何かを正確に踏まなければならない。

安保理決議の読み方

一般に、市民の立場から安保理決議を読むとき、留意すべき重要な2点をまず指摘したい。

第一に、安保理決議は、地域問題が広く国際社会で論じられるときに通らなければならないフィルターを通して仕上げられる。少なくとも、国連の枠組みにおける冷静さで論じられざるを得ない。したがって、日本国内のメディアの論調を支配しているような一方的なヒステリアは通用しない。その意味では、安保理決議は日本のヒステリアを抑制させる方向で活用することができることが多い。

第二に、安保理決議は現在の常任理事国(P5)の拒否権の下にあり、P5の利害に踏み込んだ内容を採択することができないという限界がある。たとえば、すでに核兵器やミサイルを持っている国に対して何も言わないで、一部の国を非難するという2重基準を許す危険がある。しかし、国際社会の関心と監視が十分に強いときには、P5が合意せざるを得ない文言で、この限界を少しでも突破する内容を盛り込むことができる(もちろん、だから安保理の現状を容認するという意味ではない)。たとえば、最近しばしば引用される安保理決議1540(2004)「ピースデポ刊・イアブック 核軍縮・平和2005」に全訳においては、最初の案では非国家ゲ

ループに大量破壊兵器や運搬手段が渡らないように各国の法整備や管理制度の改善を促すのみの決議であった。しかし、NGOや軍縮に熱心な国の主張によって、大量破壊兵器を保有する国にその廃棄や不拡散を義務づけた条約の履行義務を再確認する文言が追加された。

北朝鮮のミサイル発射を非難する決議に関してもこの2点を念頭に入れて吟味すべきである。

米口も合意に反するミサイル実験

ミサイル全般を規制する国際法や条約はない。ちなみ

今号の内容

対北朝鮮・安保理決議を論じる

<資料> 安保理決議1695全文

プーチンの新「戦略核削減」提案

核廃絶への5つの優先課題

— MPIがカナダ政府に要請

米議会、米印核協力を特別扱い

WPF 2006報告

【連載】いま語る9 神田香織さん(講師)

は八月十五日号は休みます。次

【資料】

国連安保理決議1695(2006)

2006年7月15日

安全保障理事会は、

1993年5月11日の決議825(1993) 及び2004年4月28日の決議1540(2004) を再確認し、

朝鮮半島と東北アジア全体の平和と安定を維持することの重要性に留意し、

核、化学、生物兵器、またそれらの運搬手段の拡散が国際の平和と安全への脅威を構成することを再確認し、

朝鮮民主主義人民共和国(DPRK)の弾道ミサイル・システムが核、化学、生物兵器弾頭を運搬する手段として使用される可能性を考え、DPRKの弾道ミサイル発射に重大な懸念を表明し、

DPRKがミサイル発射凍結の約束を破ったことに深い懸念を表明し、

DPRKが適切な事前通告を行わなかったことによって民間航空や航海を危険にさらしたことにさらなる懸念を表明し、

DPRKが近い将来に弾道ミサイルをさらに発射する可能性を示したことに重大な懸念を表明し、

また、この状況を平和的かつ外交的に解決したいという希望を表明するとともに、理事国及び他の国連加盟国による、対話を通じて平和的かつ包括的な解決を促進するための努力を歓迎し、

DPRKが、1998年8月31日、地域の諸国に

事前通告することなくミサイルによって推進された物体を発射し、それが日本近海に落下したことを想起し、

DPRKがNPTからの脱退を表明し、NPT(核不拡散条約) 及びIAEA(国際原子力機関) 保障措置上の義務にもかかわらず核兵器開発を表明したことに遺憾の意を表明し、

2005年9月19日に中国、DPRK、日本、韓国、ロシア、米国によって出された共同声明の履行が重要であることを強調し、

このようなミサイル発射は、とりわけ北朝鮮が核兵器を開発したと主張していることにかんがみれば、その地域のみならずそれを超えて平和と安定と安全を脅かすものであることを確認し、

国際的平和と安全の維持に対して安保理がもつ特別の責任の下に行動し、

1 現地時間2006年7月5日の、DPRKによる弾道ミサイルの複数回の発射を非難する。

2 DPRKが弾道ミサイル計画に関するすべての活動を停止し、その文脈においてミサイル発射凍結という従来からの誓約を再確立することを要求する。

3 すべての国連加盟国に対して、各国の法的権限と法律に基づき、また国際法と合致して、警戒を行い、ミサイル及びミサイル関連の物品、資材、製品、技術がDPRKのミサイル計画やWMD(大量破壊兵器) 計画に移転されることを防ぐよう要求する。

4 すべての国連加盟国に対して、各国の法的権限と法律に基づき、また国際法と合致

して、警戒を行い、ミサイル及びミサイル関連の物品、資材、製品、技術のDPRKからの調達、またDPRKのミサイル計画やWMD(大量破壊兵器) 計画に係る資金の移転を防ぐよう要求する。

5 とりわけDPRKに対して、抑制をきかし、緊張を悪化させるいかなる行為も控え、不拡散に関する懸念を政治的、外交的努力を通じて解決するよう継続して図る必要性を強調する。

6 DPRKに対し、6か国協議に直ちに無条件に復帰すること、2005年9月19日の共同声明の迅速な履行に向けて努力すること、とりわけすべての核兵器と現存する核計画を放棄すること、そして早期にNPTとIAEA保障措置に復帰すること、を強く要請する。

7 6か国協議を支持し、その早期の再開を求めるとともに、朝鮮半島の検証を伴う非核化を平和的に達成し、かつ朝鮮半島と東北アジアにおける平和と安定を維持するという展望をもって、全参加国が2005年9月19日の共同声明の完全履行への努力を強化するよう要請する。

8 本件の推移を注視し続けることを決定する。(訳:ピースデポ)

安保理構成国

中国、フランス、ロシア、英国、米国、(以下非常任) アルゼンチン、コンゴ共和国、デンマーク、ガーナ、ギリシャ、日本、ペルー、カタル、スロバキア、タンザニア

に米国は、右表に例示するような多数のミサイル発射実験を行っている。これらは、米国自身が2000年NPT再検討会議で合意した13項目のいくつかに明らかに違反している。また本号3ページにあるように、北朝鮮の実験の5日前には、ロシアが核ミサイルの発射実験を行った。

国際合意に反したこのようなミサイル実験に対して、国際社会は沈黙してきた。北朝鮮のミサイル実験を非難するのと同じ位に米国やロシアのミサイル実験に、国際社会は関心を注ぐべきなのである。

ハーグ行動規範

ミサイルを制限する努力がまったく無いわけではない。核兵器の運搬手段として一体化したミサイルに関しては、米国とロシアの2国間条約や宇宙条約、非核地帯条約などの制限ないし禁止の取り決めがある。また、地上発射の中距離ミサイルに関しては米口間で禁止条約がある。一方で、ミサイルの拡散を防止する目的で、ミサイル関連技術管理体制(MTCR、34か国が参加) ガイドラインが合意されている。また、この体制のなかから2002年「弾道ミサイルの拡散に抗するための行動規範」が生まれ「ハーグ行動規範」(HCOG) と呼ばれている(本誌200号に抜粋訳)。

ここで、ハーグ行動規範には、単に拡散防止のみではなく、ミサイルの制限・軍縮に向かう萌芽が記載されているこ

7ページへ

年月日	システム	弾頭数
06.7.19	ミニットマン	3
06.6.14	ミニットマン	3
06.4.7	ミニットマン	1
05.9.14	ミニットマン	1
05.9.7	ミニットマン	2
05.8.25	ミニットマン	1
05.7.21	ミニットマン	1
04.9.15	ミニットマン	3
04.7.23	ミニットマン	1
04.7.21	ピースキーパー	8
04.6.23	ミニットマン	1
03.9.10	ミニットマン	3
03.8.6	ミニットマン	3
03.6.11	ミニットマン	3
03.3.12	ピースキーパー	8
02.9.20	ミニットマン	
02.9.5	ミニットマン	
02.7.17	ミニットマン	2
02.6.7	ミニットマン	3
02.6.3	ピースキーパー	9?
02.4.8	ミニットマン	3
02.3.15	ミニットマン	
01.12.3	ミニットマン	1
01.11.7	ミニットマン	1
01.7.27	ピースキーパー	8
01.7.14	ミニットマン	
01.2.7	ミニットマン	3
00.9.28	ミニットマン	
00.9.28	ミニットマン	
00.7.7	ミニットマン	
00.6.9	ミニットマン	3
00.3.28	ミニットマン	
00.3.24	ミニットマン	3
00.3.8	ピースキーパー	
00.1.18	ミニットマン	1

データ出所: バンデンバーグ空軍基地、スペース・アーカイブ・インフォメーション、ロッキード・マーチン社、フロリダ・トゥデイ

二〇〇〇年以降、米国がバンデンバーグ空軍基地(カリフォルニア)から発射した地上発射大陸間弾道ミサイル(一部)

新しい 戦略核削減条約を

プーチン・ロ大統領が 米に呼びかけ

6月27日、ロシアのプーチン大統領は、各国駐在のロシア大使らを外務省に集めて外交演説を行った。その中で、米国に対して、09年12月に失効する第一次戦略兵器削減条約（START）に代わる新たな戦略核兵器削減条約の交渉を開始することを提案した。下の囲みに、米国に対する提案部分の抜粋訳を掲げる。

STARTの経過

「戦略兵器削減条約（START=Strategic Arms Reduction Treaty）」は、米ソ間で初めて戦略核戦力の削減を定めた2国間軍縮条約である。START は、91年7月に米国およびソ連によって署名され、両国が配備する戦略核の3本柱（ICBM、SLBM、重爆撃機）の運搬手段を条約発効から7年後にそれぞれ1600基（機）に削減すること、弾頭数を特定の数え方によって6000以下にすることなどが規定された。ソ連の崩壊により、ベラルーシ、カザフスタン、ウクライナ、ロシア、米国がSTART の当事国となり、このうち、ベラルーシ、カザフスタン、ウクライナは非核兵器国となり、NPTに加入した。条約は94年12月に発効した。非核3か国から領域内のすべての核兵器が撤去され、ロシアに移管された。2001年12月、米ロ両国はSTART の履行が完了したことを宣言し、その結果として、同時点での戦略核弾頭保有数は、米が5949発、ロシアが5518発

となった。

START が発効する以前、92年6月に米口間で第二次戦略兵器削減条約（START II）の基本的な枠組が合意に達し、93年1月には両国によって署名された。94年4月に口議会によりSTART II が批准されたが、米国がABM条約から脱退した場合には、ロシアはSTARTから脱退する権利を留保するとした。その後、01年12月、米国がABM条約から脱退したため、結局、START II は発効しなかった（02年6月13日、START II 失効）。

START の代わりに、戦略攻撃力削減条約（モスクワ条約）が、02年5月24日に署名され、03年6月1日に発効した。モスクワ条約では、2012年までに米口の戦略核弾頭を1700～2200発に削減することのみが定められ、核弾頭およびその運搬手段（ICBM、SLBM、爆撃機）の廃棄は義務付けられず、削減した核弾頭の保管も可能であり、ICBM、SLBM、戦略爆撃機の種類と数、MIRV（多弾頭個別誘導再突入体）の保有については規制されていない。

核兵器の近代化すすめる

このように、ロシアは核軍縮で主導的意図を示しながら、自国の核兵器の近代化を着実に進めている。戦略ミサイル軍のトールムおよび戦略原潜搭載のブラバ弾道ミサイルの実験を頻繁に繰り返し、当局者は、それらは2040年までにロシアの核戦力の中核を形成し、米国との戦力均衡を実現させると発言している¹。

北方艦隊所属の667BRDM型（西側識別名デルタ）戦略潜水艦は、6月30日（29日との報道もある）にR-29RM（西側識別名SS-N-23）ミサイルを潜航中の状態で試射し、カムチャッカ半島のクラ射爆場に成功裏に着弾させた²。

7月4日配信の共同通信記事によれば、米ロ両国が「今秋にも戦略核兵器についての新たな検証体制の確立や核削減の可能性など戦略核をめぐる本格的な交渉を（モスクワ条約の交渉以来）ほぼ4年ぶりに始めることが3

4ページ下段へ

ロシア連邦大使・各国代表部職員との会議における
プーチン大統領の演説（抜粋訳）

モスクワ、2006年6月27日

（前略）

ロシアはいかなる種類の対決も求めている。また、われわれは、いかなる種類の「聖なる同盟」に参加することもない。

われわれは、文明間の対話を促進するあらゆる試みを支援する。これは、近々モスクワで開催される宗教指導者世界サミットの目的でもある。

私はまた次のことを指摘しなければならない。つまり、多くの国々が大量破壊兵器の入手やその他の軍事的計画を追求したいと思う欲求に油を注いでいる大義には、国家的野心だけでなく、国際関係において「軍勢力」に過剰な重要性が与えられていることが含まれている。われわれは皆、いやでもこの状況を押し付けられているのである。

この点において、こんにち、軍縮分野で停滞が見られることはどけ懸念すべきことである。ロシアはこの状況に責任はない。主要な軍縮課題に関して新規の対話を行うことをわ

れわれは支持する。なかでも、われわれのパートナー米国に対して、2009年に効力を失うSTART（戦略兵器削減条約）に代わる条約に関する交渉を始めることを、われわれは提案する。

われわれは、政治的、外交的努力と国際法に則った妥協的解決案の探求が、軍縮分野におけるもっとも有効な作業方法であると考え。法的基礎に隙間があるのであれば、改善するためにわれわれはパートナーと協力すべきである。私がここで念頭においているのは、たとえば、国際的なウラン濃縮センター創設のアイデアである。

繰り返して言うが、われわれはいかなる種類の最後通牒に加担する積りはない。そんなことは、状況を行き詰まらせ、国連安保理の権威を傷つけるだけである。危機は国家を対話に引き込むことによってのみ解決できるのであり、孤立化させては解決しないというのがわれわれの確信である。過去の事例が示すように、対話への道は希望をもちたらずのみならず、真に前向きな解決策をもたらす。（後略）

（訳：大滝正明、ピースデポ）

演説の英語版テキスト：<http://www.kremlin.ru/eng/>からアクセスできる。

核

廃絶へ向けた 5つの優先課題

MPI(中堅国家構想)がカナダ政府に要請

2005年の核不拡散条約(NPT)再検討会議が不調に終わり、2010年に向けて核兵器廃絶への突破口をどう作るのか、各国政府の動きを誘うために、NGOの動きが始まっている。

6月12 - 13日、国際NGOである中堅国家構想(以下、MPI)は、カナダに1998年以降、5回目の高レベル代表団を派遣した。目的は、カナダの選挙で政権交代があり、保守政権が誕生したことを受けて、カナダが中堅国家として核軍縮のリーダーシップをとるよう強力に働きかけることである。派遣団メンバーは、キム・キャンベル(前カナダ首相)、ダグラス・ロウチ(MPI議長)、トマス・グレアム、ジョナサン・グラノフである。代表団は、国防相、副外務相らに面会するとともに下院外交問題委員会で証言を行い、多くの報道機関からの取材を受けた。キャンベル前首相は、個人的にスティーブン・ハーパー新首相にも会って、核問題について意見交換を行った。

代表団は、申し入れに当たってブリーフィング・ペーパー「軍縮・不拡散のためのNPT合意を達成するためのカナダの役割」を準備し、それを副外務相、防衛相に手渡した。その中において、MPIは6月1日に出版されたブリックス委員会の報告(本誌前号を参照)を引用しながら、NPT2000年再検討会議において合意された(13+2)項目の中から「優先的に取り組むべき措置」として5項目を掲げた。核分裂性物質生産禁止条約(FMCT、カットオフ条約)、保有核兵器の削減と廃棄の検証、核戦力の作戦上の地位の低減、包括的核実験禁止条約(CTBT)、

非核兵器国に対する核兵器不使用の保証の強化、である。(資料として5項目の部分の全訳:5ページ)

注目すべきカットオフ条約への提案

優先課題のFMCTに関し、米国がジュネーブ軍縮会議(CD)に提案した条約草案について本誌は159号で詳しく

紹介した。この米国案の扱いについて、MPIはブリーフィング・ペーパーの中で注目すべき提案を行っている。

米国草案が、検証を無視した条約であること、既存の核分裂性物質の備蓄問題を扱っていないなどの不備があること、などの指摘は、本誌が論じたことと一致している。そのうえで、MPIは、米国がCDに提案したFMCT条約交渉のための特別委員会を設置するための「委託任務」案は、CDを軌道に乗せるためのきっかけを作るものとして活用できるという考えを述べている。米国が提案した委託任務案は「検証要件を提案することを排除していない。検証が交渉の対象になる限り、委託任務は必ずしも条約が検証されるべきことを要求する必要はない」と考えるからである。そして、MPIは「交渉が始まったならば、中堅国家は、検証は不可欠であり、また実行可能であるという立場を堅持すべきである」としている。

もちろん、CDの行き詰まりの打開にはその他の要素が必要であり、中堅国家は行き詰まりを克服する創造的な道を探求する必要がある。

MPIはカナダに特別の努力を求めている。とりわけ核兵器国と非核兵器国の間の隔たりに橋をかける役割をカナダに期待した。この仕事は、2007年春に開かれる2010年NPT再検討会議の第1回準備委員会から始まる。

MPIのカナダ政府への働きかけは、日本の市民が日本政府に対して行うべき要請の参考となる。FMCT、CTBTについては、日本政府も積極的に努力してきた課題であり、現状に即した対応が求められる。他方、米国の核削減に検証システムを求めること、消極的安全保証の強化などには、日本政府は消極姿勢を示してきた。2007年のNPT再検討会議準備委員会を視野に、被爆国としての道義的立場を踏まえて日本政府が何をなすべきか、市民が議論を起こす時期である。(湯浅一郎)〆

が期待されたが、報道はなかった。(大滝正明)〆

3ページから

日、分かったという。同記事は、交渉再開に臨む両国の思惑について、「核戦力を支える技術力や財政力で劣るロシアは、核を削減した上で米国との戦力均衡を維持したいとみられる。一方、米国は検証体制の確立を優先させる方針。新型核弾頭の研究を進める米側は、核削減については慎重に検討していく考えだ」と分析している。

モスクワで開かれたG8サミット(7月15日～18日)の際に開かれた米ロ首脳会談において、この話が進展すること

注

1. モスクワ発AP。2006年6月30日「Pretoria News(南アフリカ)」

2. 研究プロジェクト russianforces.org のウェブサイトにおけるパベル・ポドビックの6月30日付ブログ。

〔資料〕

「軍縮・不拡散のためのNPT
合意を達成するためのカナダ
の役割」- 抜粋

2006年6月

D 優先的に取り組むべき措置

核分裂性物質生産禁止条約 (FMCT)

7 FMCTは、兵器用の核分裂物質、主に分離プルトニウムと高濃縮ウランの生産を永久に終わらせる。それは、核兵器を保有している国に最も直接的に影響を及ぼす。NPT非核兵器国が核分裂物質を核兵器に転用することは、すでに検証を伴う禁止の対象となっている。FMCTの達成は、インド、中国そしてパキスタンの間の軍備競争に制約を課し、イスラエルの保有核兵器に蓋をし、同様に他の国々の保有核兵器の上限を定めることになる。また検証を伴うFMCTは、核弾頭及び核分裂物質の備蓄の削減と廃棄に対する安定した枠組みを構築する助けになり、テロリストが核分裂物質を獲得するのを防ぐ助けになり、NPTの一つの重要な誓約を果たし、そして核兵器のない世界の基本柱の一つを制度化することになる。主として米国が、FMCT交渉が宇宙への兵器配備、核軍縮、そして非核兵器国に対する核兵器の不使用の保証に関して交渉することにつながる、あるいは議論することにすらつながることを拒否したために、FMCT交渉は10年以上にわたってジュネーブ軍縮会議 (CD) で行き詰まってきた。以下に議論されるきっかけを利用して、中堅国家は行き詰まりを克服する創造的な道を探求するべきである。

8 5月18日、米国は、交渉のための委託任務草案を添えて、CDにFMCT草案を提示した。条約草案は検証要件を含んでいないが、委託任務草案は検証要件を提案することを排除していない。検証が交渉の対象になる限り、委託任務は必ずしも条約が検証されるべきことを要求する必要はない。交渉が始まったならば、中堅国家は、検証は不可欠であり、また実行可能であるという立場を堅持するべきである。「核分裂性物質国際専門家委員会」が述べているように、検証システムは、最初は核兵器保有国にある申告された濃縮施設と再処理施設に焦点を合わせるのがよい。それらは、非核兵器国ブラジル、ドイツ、オランダや日本で同じ種類の施設がIAEA (国際原子力機関) 保障措置を通して監視されているのと同じように監視することができる。秘密の活動が存在しないことを確認するというより難しい仕事は、後の検証段階で焦点を合わせればよい。米国草案は民生用核物質の兵器への転用を阻止していない点や、既存の備蓄について

は問題にしていけない点においても、不十分である。既存の備蓄は、軍事用と、民生用ではあるが軍事用に使用可能なものの両方を含むもので、非常に大量にある。国際パネルはもちろんFMCTの指導的な支持者であるカナダ、南アフリカなどの国々によって提出された文書で示されているように、既存の備蓄の問題は解決可能である。核燃料サイクルによってもたらされる危険の大きさを考えると、各国は更新可能なエネルギー源とエネルギー保護を支持しなければならない。このために国際持続可能エネルギー機関の設立を考慮すべきである。

保有核兵器の削減と廃棄の検証

9 レーガン大統領は、ロシアの格言『信頼せよ、しかし検証せよ』をくりかえし援用した。この格言によって象徴される「検証の原則」を中心課題に復活させることが不可欠である。モスクワ条約は、ロシアと米国に対し2012年までに戦略核弾頭の配備数を2200をこえないよう求めているが、弾頭や運搬システムの削減と解体を検証する条項を含んでいない。両国は、STARTのもとに作られた監視機構を利用すると宣言した。しかし、STARTは2009年に終了するが、モスクワ条約は2012年より前における削減スケジュールを示していない。したがって、ロシアと米国が削減を検証し不可逆的にする方法について合意するよう強く要求することが最優先事項となる。ブリックス委員会は、戦略戦力をさらに削減するとともにモスクワ条約の下で撤去される弾頭の検証を伴う解体を規定する新しい条約の交渉を勧告した。さらに広げるならば、全ての核兵器国は、検証性、透明性と不可逆性の原則を彼らの保有核兵器の削減と廃棄に適用するためのプロセスを始めなければならない。国際専門家委員会パネルによって勧告されたように軍事的備蓄と弾頭に含まれる核分裂物質の申告は、取りうる最初の措置の一つである。核兵器を持っている国は、軍縮義務遵守に関してより大きな証明の義務を世界の他の国々に対して負っている。そのために、検証プロセスは国際的監視を含まなければならない。

核戦力の作戦上の地位の低減

10 現在、米国は1600発以上の核弾頭を命令から数分内に発射する準備態勢におき、ロシアも1000発以上を同じ態勢においていると見積もられている。日々刻々、両国が冷戦スタイルの核のにらみ合いに固定されたままであることは、まったく恥ずべきことである。日単位から週単位、そして月単位へと核兵器発射に必要な時間を延ばすような、核弾頭と運搬手段との分離やその他の措置を通して、このにらみ合い状態を解消できると非政府機関の専門家は説明している。2000年再検討会議は、核戦力の作戦上の地位の低減を誓約し、反核運動は「警戒態勢解除」という表現で

それを支持した。ロシアと米国に関して最も緊急であるが、他の核兵器国——彼らの核戦力をすでにいろいろな程度で事実上の「警戒態勢解除」の状態にしている——においても、「警戒態勢解除」を確固とした、宣言された政策と実施慣行として採択し確約することが重要である。「警戒態勢解除」は、間違い、クーデター、核兵器施設への攻撃、間違った警報、認可されない核発射、指揮・統制システムへのハッキング、さらには現在予想されないような展開に伴うような危険を軽減する助けとなるであろう。

包括的核実験禁止条約 (CTBT)

11 40年間の議論と部分的な核実験禁止条約の後、CTBTに関する交渉は1996年に完了した。カナダや他の175か国は条約を批准したが、発効のために批准が必要である44か国のうちの10か国がまだ批准していない。10か国のうち3つの核保有国、米国、中国、イスラエルは、署名したが批准していない。インドとパキスタン、両方とも核兵器を保有し、北朝鮮と同様に、最初のステップである署名すらしていない。CTBT機構のための準備委員会は、国際モニタリングシステムの開発において長足の進歩をとげた。それは2007年にはおそらく完成する。CTBTは、核兵器の拡散を阻み、先端兵器の改良を封じ込め、環境を守り、相当な組織的、技術的基盤を持つ助けになるであろう。それは、核兵器のない世界を構築するための欠くことのできない一つの要素である。その発効は今後とも高い優先事項であることに変わりはない。ブリックス委員会が述べたように、核実験は何年もの間行われていないが、条約を放置しておくことは国際社会全体に対して危険である。また、インドとパキスタンによる1998年の核実験以来続いている核実験のモラトリアムの維持を維持すること、準備委員会への支持を継続することも極めて重要である。

非核兵器国に対する核兵器不使用の保証の強化

12 どうわけフランスと米国において、非核兵器国に対して核攻撃を行うという教義と準備は、第2核時代における中心的展開である。この傾向は、そのような攻撃を禁止する法的拘束力のある条約を求めるNPT非核兵器国の長年の要求に対して特別な緊急性を与えるものである。NPT核兵器国は宣言の形でそのような保証をすでに与えており、また地域的な非核兵器地帯条約の議定書においても保証が法的に規定されている。注目すべきは、宣言が1995年のNPT無期限延長と関連して再確認されたのであるから宣言は拘束力を持つという優れた議論がある。しかし、宣言や議定書には抜け道が残っており、宣言の法的拘束力のある地位が確認されなければならない。(訳:ピースデポ)

米・上下院委員会、 原子力法改正案を可決

協定案審議はこれから

米議会下院国際関係委員会、上院外交委員会は、「1954年原子力法」に規定された手続きの改正案を6月27日と29日にそれぞれ可決し、米・インド両政府が3月2日に合意した民生原子力協力に対して実質的に承認を与えた。今号では改正された手続の内容や審議プロセスなどについて概観する。

原子力協定案承認は2段階

米印協定案が最終的に議会で承認されるまでの間には、2段階の手続きが必要となる。その第一弾にあたるものが今回の原子力法改正だ。原子力法第123条は、米国が他国と原子力協力するにあたって、その協定案を議会に提示しその審議に付さなければならない旨を定めている。

また同条(a)項は、その協定案が満たさなければならない諸条件・要件を全部で9つ定めているが、これらはもっぱら、原子力協力する相手国への核兵器拡散を防ぐための要件となっている。たとえば、第(a)(2)項では、国内のすべての平和的原子力施設に関してIAEAの保障措置を受け入れていないかぎりその国と協力することができない、と規定している。

(a)項のすべての条件を満たしている場合(すなわち、核不拡散上問題のない協定の場合)議会在協定案提出から90日以内に協定案を不承認にしない限り、協定は自動的に有効なものとなる。逆に、協定案の中に諸条件に抵触する内容が含まれている場合(たとえば、すべての施設に対してIAEA保障措置を受け入れていないのに原子力協力を行おうとする場合)その条件の適用除外に関して、90日以内の議会の承認が特に必要となる。

すなわち、条件がすべて満たされている場合には議会承認のハードルが低く、満たされない条件がある場合には議会承認のハードルが高く設定されているわけである。

政府が3月16日に提出した改正案(下院の法案番号がH.R. 4974、上院がS. 2429)は、インドとの原子力協力に関して上記の第123条(a)(2)項に定められた条件を適用除外すると定めている。このような条項が必要なのは以下のような理由による。

本誌257・8号で詳述したように、インドはすべての原子力施設に関して保障措置を受け入れる用意がない。つま

り、原子力法第123条(a)(2)項に抵触する内容をもった米印協定案となることがあらかじめ予想されている。したがって、この協定案については議会の積極的な承認が必要となってしまうが、政府としてはそのような面倒は避けたい。そこで米政府は、インドに関して同条項の不適用をあらかじめ定めることにより、いまだその全容が明らかになっていない協定案に対する議会の承認権を現段階において奪ってしまうことを狙ったのである。

しかし、この改正案が可決されたとしても、それは米印協定案承認に向けた第一段階に過ぎない。というのも、IAEA保障措置に関する特例をあらかじめインドに認める手続法をいま可決したとしても、今後米政府が議会に提出することになる協定案全体に関する議会の実質審議において、不承認の判断が下される余地がまだ残っているからだ。

4人のキー・パーソン

さて、この原子力法改正案審議に際して大いにその動向が注目されたのが、次の4名であった。

リチャード・ルーガー(上院外交委員会委員長、共和党)
ジョセフ・バイデン(同委員会民主党筆頭理事)
ヘンリー・ハイド(下院国際関係委員会委員長、共和党)
トム・ラントス(同委員会民主党筆頭理事)

全体としていえば、両委員長のルーガーとハイドが比較的遅い時期まで旗幟を鮮明にすることを避けた。2人とも、政府原案を受け入れてそれぞれの院における法案提出者に名を連ねてはいたが、ハイドは、その内容に修正を加えるかもしれないと示唆していた¹⁾。

コンドリーザ・ライス国務長官を招いて4月5日に上下院のそれぞれの委員会で開かれた聴聞会において、4人の中でラントスが最も早く支持を表明した。ただしラントスは、インドがイランと軍事的関係を保っていることに懸念をもっていた。どわけ、イランの艦船2隻が3月にインドの港コチに入り軍事訓練を行った、との報道に対して敏感に反応した(これに対してライス長官は、単なる停泊に過ぎないと反論した)。

また、バイデンは、5月に入る前後から賛成の意思を示す

ようになったが、米印協定案交渉の内容について米政府が情報をあまり開示しないことにはいらだってもいた³。

他方、ハイドとルーガーの2人は、委員長職についているということもあり、最後の段階まで態度未定を貫いていた。しかし、ハイドはラントスと水面下で法案の修正を進め⁴、最終的には4人そろって賛成に回るようになった。

この4人のほかに、法案反対派としては、下院議員エドワード・マーキー⁵、ジミー・カーター元大統領⁶、ハンス・ブリクス元IAEA事務局長⁷の動きが目立った。また、容認派に関しては、エルバラダイ現IAEA事務局長の存在がきわめて重要である⁸。

改正案の可決

さて、下院では、H R 4974に対する修正案のH R 5682が、37 - 5の圧倒的多数で6月27日に可決され、上院では別個の修正案が16 - 2の多数で6月29日に可決した(S 3709)。

H R 5682は、原子力法第123条(a)(2)項を適用除外にしている点などで原案と同じである。しかし、原案と比べて、米印協定案を共同決議の形で議会が承認する手続について定めている点(第4条(e))、協定の実行状況等につ

いての大統領の議会に対する報告義務を創設した点(第4条(o))など、議会の権限は相当程度に強化されている。また、インド・イラン関係に関する懸念に応じて、イラン封じ込めについてインドの協力を得るよう定めた点(第3条(b)(4))などが新しい点である。

また、この修正案に対して、バーバラ・リー議員(民主党)が、インドをNPTに加盟させることを義務付ける修正条項を提出したが、4 - 36で否決されている。

今後審議は、若干内容の異なる2つの法案を上下院で調整する局面に入る。11月の中間選挙前に原子力法改正が最終的に成立するかどうかはいまのところ不明である。(山口響)。

注

1. 『ニューヨーク・タイムズ』06年3月17日。
2. 『フィナンシャル・タイムズ』06年5月5日。
3. 同上。
4. 『USAトゥデイ』06年6月22日。
5. 『ボストン・グローブ』06年3月27日に寄稿。
6. 『ワシントン・ポスト』06年3月29日に寄稿。
7. markey.house.gov/index.php?option=com_content&task=view&id=1687&Itemid=141
8. 『ワシントン・ポスト』06年6月14日に寄稿。

北朝鮮・ミサイル問題(2ページから)

とを忘れてはならない。すなわち、合意した一般的措置のなかに次の項目がある。

「大量破壊兵器を運搬可能な弾道ミサイルの開発、実験、配備につき、最大限可能な限り自制すること。それには、可能な場合には、全世界及び地域の平和と安全のために、国が保有する弾道ミサイルを削減することを含む(3(c)項)。

現在、111か国がこれに合意している。中国、北朝鮮は参加していないが、それ以外の6か国協議参加国をはじめとする多くの国々は、政治的にこの合意に拘束されている。

安保理決議が、前文で少なくともこの行動規範に触れ、すべての国に弾道ミサイルの抑制を想起させることができたはずである。「だれのミサイルもよくない」という立場を示さなかった日本外交の偏りが批判されるべきであろう。

「敵基地攻撃」論は決議に反する

第一に述べた理由によって、安保理決議は日本の過剰反応を沈静化する要素を持っている。その具体的な現れの一つは、「緊張を悪化させるいかなる行為も控える」必要性を強調した第5項である。これは、北朝鮮のみならず、すべての関係国に求められている。

その趣旨からすると、ミサイル発射基地の先制攻撃を検討する必要があると述べた安倍官房長官(7月10日)や額賀防衛庁長官(7月11日)の言動は、この決議に反する言動である。政府関係者がこのような言動を繰り返すことは、安保理決議のもとにはや許されない。

また、この安保理決議が各国に求めている経済制裁につながる可能性のある要求(3項と4項)は、極めて狭い範囲に限定されていることに注目する必要がある。つまり「ミ

サイル及びミサイル関連の物品、資材、製品、技術」や「ミサイル計画やWMD(大量破壊兵器)計画」に直接つながるような範囲における防止活動が、決議によって求められているに過ぎない。万景峰号の入港規制を合理化するような内容は、安保理決議には入っていないことを、正確に認識しておくべきである。

公正なミサイル管理を

東北アジア地域におけるミサイルの緊張を緩和するために、行動を起こすべき時である。

日本が北朝鮮の弾道ミサイルの詳細に不安を抱くのと同じくらいに、あるいはそれ以上に、北朝鮮は日本の米軍基地に配備されているミサイル、とりわけ巡航ミサイル・トマホークに早くから脅かされてきた。低空飛行でレーダーに検知しにくいトマホークの急襲と弾道ミサイル・ノドンの急襲と比較したとき、命中精度が桁違いに高い分だけ巡航ミサイルの恐怖がはるかに大きいであろう。横須賀には、200発と言われる北朝鮮のノドンより多数のトマホークが配備されていると見てよいだろう。

日米が進めているミサイル防衛は、この対立の緊張を和らげる方策にはなりえず、むしろ緊張を高めるだろう。お互いの脅威削減をめざす地域的ミサイル管理・制限を今こそ始めるべきである。前述したハーグ行動規範が、いくつかの手掛かりを与えてくれている。(梅林宏道)。

世界平和 フォーラム(WPF)2006 に参加して

海外派遣報告

ピースデポ インターン 塚田晋一郎

(明治学院大学国際学部3年)

<はじめに>

6月23日～28日、カナダのバンクーバーにて、World Peace Forum 2006が開催されました。このイベントはバンクーバー市やNGOなどのイニシアティブによって開催されるという、今回が初めての試みながら、とても特徴的なフォーラムでしたが、ピースデポの会員のみならず、カンパにより派遣というかたちで参加させていただくことができました。はじめに、一介の学生である私が今回こいういったかたちでこの大きなイベントに参加することを可能にいただいたみなさまへの感謝の意を伝えさせていただき、報告の内容に入りたいと思います。

<バンクーバーという街>

私にとって、バンクーバーを訪れるのは今回が初めてでしたが、バンクーバーは初めから刺激で溢れていました。成田から8時間半のフライトの後、バンクーバー国際空港に降り立って間もなく、私を驚かせる光景が、目に、耳に飛び込んできました。バンクーバーは、太平洋に開かれた、カナダの西側の玄関口に当たる国際都市であり、非常に様々な人種が入り混じった都市であるということはガイドブックに書かれていましたが、やはり聞くのと実際そこに行ってみるとでは大違いでした。ガイドブックで述べられていることは確かに事実なのですが、空港で入国手続きをする人々の列には、数え切れないほどの言語が飛び交っており、個性豊かなアイデンティティを表現する色とりどりの服装で彩られていました。その時に私の中に直感的に浮かんだのは「地球市民」という言葉でした。

昨年の5月、国連本部で行われた、NPT(核不拡散条約)再検討会議に参加するために訪れたニューヨークでも、多文化・多民族のアイデンティティが入り混じった街の雰囲気感動したのを覚えていましたが、バンクーバーはそのニューヨークよりも、ごく自然な雰囲気、様々なバックグラウンドを持つ人々が織り交ざっているように感じられました。そしてそれが間近に見えるカナディアンロッキーや、目の前に広がる太平洋から流れ込んでくる入り江などの美しい自然環境、そして西海岸特有の素晴らしい気候との中で調和し、バンクーバーならではの、明るく陽気な街の雰囲気が創り出されていました。

今回のWorld Peace Forumが、「多文化」の一言では言い表せないような素晴らしさに溢れたバンクーバーという街で行われたということに、とても大きな意味があると感じました。それと同時に、バンクーバー市が、NGOや市民団体と率先して協力し合い、このイベントを実現させたということにも納得がいきました。

<WPF2006を通して>

バンクーバーという最適な環境のもとに行われたWorld Peace Forum 2006では、「都市と地域社会：戦争終結と平和で公正で持続可能な世界のための協働」というメインテーマのもと、これからの平和の創造につながる様々なシンポジウムや分科会、アートによる表現などが、世界中から一同に介したNGOや市民団体による約5000人の参加者によって繰り広げられました。メイン会場となったのは、カナダ西部でも最大の規模を誇る大学であるUBC(University of

British Columbia)で、その他にもダウントウンでは期間中、様々な関連イベントが行われていました。

「平和」という括りでの世界規模のフォーラムという、とても抽象的であり、大きなイメージが連想されますが、実際に行われた今回のフォーラムは、やはり様々なテーマで、約350名のセッションが展開されました。そしてその中でも、とりわけ多く企画されていたのが、核兵器関連のものでした。国際的な核廃絶のNGOのネットワークである「アポリシヨン2000」や広島・長崎両市長が会長・副会長を務める「平和市長会議」など、昨年のNPT再検討会議の際に、核兵器廃絶の風を起そうと活動している世界の市民社会の代表として、各国政府代表団に核兵器廃絶の緊急性と重要性を訴えるために集まった人々が今回のバンクーバーでもまた中心となり、数多くのセッションが行われました。

ピースデポは25日と26日に、「東北アジア非核地帯」に関連するワークショップを、韓国のNGO「平和ネットワーク」や、カナダに事務所を置く「太平洋軍備撤廃運動(PCDS)」と共に行いました。そこでは、世界から参加していた人々に対して、「東北アジア非核地帯条約」の締結に向けた交渉の重要性がアピールされ、大変意味のあるセッションになっていました。特に25日のワークショップに中国から参加されていた方から、梅林代表に、「東北アジア非核地帯に関するシンポジウムを北京でも開催したい」という旨の具体的なお話があったことが、とても意義深かったのではないかと思います。

また、World Peace Forum2日目の24日には、ダウントウンの一番の中心街を通るかたちでピースウォークが行われました。このピースウォークにはWorld Peace Forumには直接参加していないバンクーバー市民からも沢山の参加があり、雲ひとつない晴天の美しいバンクーバーの街並みを、数千人がジャズのリズムで陽気に闊歩したのがとても印象的でした。私は写真を撮り、ビデオを回しながら、ピースウォークに加わっていたのですが、約1時間半かけてダウントウンを練り歩き、ゴール地点になっていた浜辺の公園に辿り着いた時はとても清々しい気分でした。ニューヨークのマンハッタンビルの谷間を歩いた昨年のNPT再検討会議の時のピースウォークと雰囲気はとてもよく似ているように思いました。そう感じた理由は、どちらにも世界中から沢山の人が、平和の発展や核兵器廃絶を願い集まり、音楽と共に歩き、笑顔がそこにあったからだと感じます。

その他にも、ダウントウンで3週間に渡り開催されていた「ヒロシマ・ナガサキ展」や、オノ・ヨーコによる展示、また、27日の夜に行われた「バンクーバー九条の会」とWorld Peace Forumに日本から参加している人々が集まったパーティーなどが特に印象的でした。

最終日の28日には、地球一周の船旅の終盤でバンクーバーの港に寄港したピースボートの船上にて、ダグラス・ロウチ・カナダ上院議員(中堅国家構想 MPI)議長などによるパネルディスカッションが行われ、多くの参加がありました。

その後の閉会式では、平和市長会議によって秋葉忠利市長の広島からのメッセージなどが読み上げられ、会期の始めから終わりまで毎日姿を見せてくれた晴天の下、記念すべき第1回目のWorld Peace Forumは、その幕を閉じました。

また、このようにして、世界中からNGOや市民運動に携わる人々が今までにない規模で一同に介したWorld Peace Forum 2006ですが、今回が初めての試みということもあり、あまりにも沢山のセッションが同時に行われていたために、重要なワークショップが同じ時間に重なってしまった、UBC内でたくさんのビルに分散して各セッションが行われていてイベントの全体像がなかなか見えづかった、と、いくつか指摘が時々でなされていました。しかし何にしても今回が初めての試みだったということで、このような大規模で世界的な市民社会が結集するイベントが開催されたということ自体に大きな、今後

10ページへ

人としての 生き方から 原発を問う

神田香織さん

講師



撮影：今井 明

チェルノブイリ原発事故から20年の今年、全国をまわって講演『チェルノブイリの祈り』の公演を行っています。日本でも取り返しのつかないことが起こる前に、危険な原発を一つずつ減らしていかなければ、そういう思いを込めて語っています。

原発事故には終わりがありません。20年経っても被害者は増え続けています。去年、ベラルーシに行ってそれを目の当たりにしました。当時子どもだった人々は、いま結婚適齢期、出産適齢期を迎えています。突然発病して亡くなっていく人が後を絶ちません。妊娠しても超音波検査で奇形がわかって堕胎したり、子どもが生まれたとしてもいろいろな障害を発症したりして、やれなくなったお父さんがアルコールにはまったり、家を出たり、ということも多いそうです。孤児院にも行きましたが、捨てられる子どもも多い。絶望的な雰囲気が漂うなかで、人々は「もうチェルノブイリのことは言わないでいよう」といった感じですね。

食堂でも病院でも節電を強いられていました。原発の被害を受けた地で、人々はひっそりと暗闇のなかで暮らしています。よ。ルカシェンコ大統領は、この国に原発をつくらんがために、「チェルノブイリ事故はもう終わった」というようなキャンペーンを盛んに行っています。そうやって被曝した人たちはどんどん切り捨てられていくのです。若い人が発病するケースが多いのですが、本来ならば青春を満喫すべき年代の人たちが「いつ死ぬかわからない」と自暴自棄になっています。でもその責任は誰もとらない。

『チェルノブイリの祈り』は、スベトラナ・アレクシエービッチさんというベラルーシの作家によるインタビュー集をもとに作られた。消防士とその妻、愛し合っている若夫婦の物語です。原発の消火活動から戻った夫は、顔つきから体の色まで毎日変わっていき、2週間後に亡くなりました。妊娠中の妻は、夫のそばにいたいとずっと付き添って看病しました。夫は、エリート消防士で、原発に誇りを持つ、推進派であったわけです。原発事故は、夫婦の幸せな日常を引き裂きました。そして、この主人公だけではなく、普通に愛し合っている若い夫婦がごまんというわけですが、事故はそのすべてを破壊してしまったわけです。この本はベラルーシ国内では発禁です。本当のことを国民に知らせたくない、ということでしょうね。

それだけ恐ろしい原発事故が起きて、日本はそれをきっかけに変わったかという、「あの国は遅れているから」という評価でしょう。こんな馬鹿な話はないわけです。私が生まれ育った福島県浜通りには、東京電力の原発が10基あります。もしいったん事故となれば、チェルノブイリと同じことが起こるのです。

こうしたことを、私は、人を愛したことのある人であれば誰でも共感できる、「感性」や「想像力」といったものに訴えていきたいと思っています。一人でも多くの人に、「もし自分の愛する人の身に起こったら・・・」と、想像して欲しいのです。

私はもともと不公平なことが嫌いなんです。動物でも何でも、命を差別するようなことは全部。被害を受けた側の悔しさ、無念さを語ることは容易ではありませんが、手ごたえは十分に感じています。でもいったん原発事故が起きてしまったらアウトですからね。絶対取り返しがつかない。人の命にとって危険なものを一つずつ排除していくのが、文明、文化だと思うのですが、いまはどんどん危ないものを作り出していく方向でしょう。世の中が発達していった、寿命を縮めていった・・・一体、誰のためなのでしょうね。

ずるくて卑怯なことが当たり前の中になってしまいました。講演の古典というのは勧善懲悪で、悪いやつは最後にやっつけられるんですよ。自分たちの矜持を持つというか、人として恥ずかしくないことをするというのは当たり前のことです。でも今は人を「思いやる」とか「いたわる」ということが美德ではなくなって、「勝ち組」「負け組」なんていうことがまかり通っている。被害を受ける側への想像力を持たなければいけません。それこそが、平和への鍵だと思うんです。

私が語っているのは、人としての生活です。『はだしのゲン』でも『チェルノブイリの祈り』でも、強い愛情に結ばれて、がんばって暮らしている普通の人々の生活が、まったくぶち壊しになるんです。彼の地に住む人々は、こういうことが世界中で二度と起きないように、祈りながら生きている、と言っていました。私たちは、その思いを無視していいのでしょうか。

(談。まとめ：中村桂子)

かんだ かおり 講師。80年に神田山陽門下生となる。86年、『講演はだしのゲン』で日本雑学大賞受賞。近著に『花も嵐も 講師師が語ります。』（七つ森書館）公式ホームページ www.ppn.co.jp/kannda/main.html に公演予定など。

繋がる意味があったと思います。今回のバンクーバーには、韓国の済州島の市長も参加しており「2年後に済州島でこのWorld Peace Forumを開催したい」という非常に前向きな発言もありました。今回のバンクーバーをスタートラインと捉え、今後、長い視座の下に、このWorld Peace Forumが連続性を持って開催されていくことを期待します。

<おわりに(感謝のことば)>

今回のバンクーバーの派遣の中では、実際に現地でお会いし、お話をさせていただいた方々や、派遣のためのカンパをしてくださったみなさまをはじめ、たくさんの方によって、私の今後の活動に繋がる、とても貴重な経験をさせていただくことができました。2年前の夏の広島でピースデポと出会い、ボランティアからインターンとして関わるようになって1年以上が経ちましたが、今回バンクーバーに行き感じ、やはりたくさんのひととの繋がりの中で、今の自分が存在し

ており、核兵器廃絶や、より平和的に話が成される世界を本当に実現させようと思うのなら、こうした繋がりを信じると共に、自分の可能性を信じ、ひととの繋がりを今より、より縦にも横にも発展させていくことが何より重要だということです。16時間の時差の遅れを取り戻しながら成田に降り立ち、日本の夏特有の、湿度を多く含んだ空気に再び包まれた時に感じたことは、そうした実感でした。今回の経験を、大学やピースデポをはじめとする今後の日本での自分の活動の場において、プラスの力に換えていけるよう、気持ちを新たにしていきたいと思っています。

最後になりますが、今回のバンクーバー派遣にお力添えしてくださったみなさまに、もう一度感謝の意をお伝えしたいと思います。ありがとうございました。〆

**バンクーバー派遣カンパ
合計302,000円
ありがとうございました。**

皆様から目標額の30万円を超えるカンパをいただきました(7月25日現在)。ご理解とご協力に感謝いたします。(ピースデポ)

日誌

2006.7.6~7.20

作成:中村桂子、林公則

MD=ミサイル防衛 / MDA=米ミサイル防衛庁 / NNSA=米国家核安全保障管理局 / PAC3=改良型パトリオット3

- 7月6日 北朝鮮外務省報道官、ミサイル発射の事実を公式に認め、「自衛的国防力強化のための通常の軍事訓練の一環」と主張。
- 7月6日 安保理理事国、北朝鮮ミサイル発射を受けて日本が提示した北朝鮮制裁決議案について協議する担当官会議を開催。
- 7月6日 米海軍作戦部長、横須賀配備予定のイージス巡洋艦シャイローについて、弾道ミサイル迎撃能力を持つ最初の艦船となる旨を言明。
- 7月6日 カナダのハーバー首相、米MDシステムへの参加について、「現時点でカナダ政府はMD問題を話し合う用意はない」。
- 7月7日 日米英仏、対北朝鮮制裁決議案を安保理に正式提出。
- 7月7日 海自、日米など8か国参加のリムパック2006で、ハワイ諸島カウアイ島沖で護衛艦3隻によるミサイル発射訓練を実施。
- 7月8日 イージス駆逐艦「マスティン」が米海軍横須賀基地に入港。
- 7月9日 額賀防衛庁長官、敵基地攻撃能力について「独立国家として、最低限のものを持つ」という考え方は当然。
- 7月9日 インド、核弾頭搭載可能な長距離弾道ミサイル「アグニ-3」の発射実験を初めて実施。
- 7月10日 原子力空母横須賀配備問題で、市

と政府、米海軍が防災協定の締結などに向け、具体的な協議に入ることで合意。

- 7月10日 安倍官房長官、記者会見で敵基地攻撃に関して「常に検討、研究が必要(本号参照)」
- 7月11日 韓国と北朝鮮による第19回南北閣僚級会談が開催(～14日)
- 7月12日 イラン核問題をめぐる6カ国外相会合、パリで開催。
- 7月12日 MDA、ターミナル段階高高度地域防衛システムを使った迎撃実験に成功と発表。
- 7月12日 中国とロシア、北朝鮮に関する独自の非難決議案を国連安保理に提出。
- 7月13日 ブルックスNNSA局長、解体した核兵器などから生じたHEU50トンの原発燃料用LEUへの転換作業を完了と表明。
- 7月15日 第32回主要国(G8)首脳会議「サンクトペテルブルク・サミット」が開幕(～17日)
- 7月15日 国連安保理、北朝鮮非難決議案を全会一致で採択(本号参照)
- 7月16日 北朝鮮外務省、安保理決議に「いささかも拘束されない」とする声明を発表。
- 7月17日 サミット、ロシアのプーチン大統領が議長総括を発表して閉幕。北朝鮮ミサイル発射への非難などを盛り込んだ声明を採択。
- 7月18日 米英仏、ウラン濃縮など核関連活動の全面停止をイランに求める安保理決議案を中口に提示。
- 7月18日 安倍官房長官、安保理決議採択を受け、改正外為法による送金停止など追加的な経済制裁措置の検討に着手したことを明らかに。
- 7月18日 米海軍第7艦隊所属のイージス艦「ジョン・S・マッケイン」鳥取県境港に入港。
- 7月20日 米英仏、イランに対する制裁措置警告含む決議案を安保理に正式提出。

沖縄

- 7月10日 北谷町の基地内アクセス道開通。
- 7月10日 日米両政府が、キャンプ・ハンセンの73ヘクタール返還を合意。
- 7月11日 小松・千歳両市が、嘉手納飛行場のF15訓練の移転受け入れを表明。
- 7月11日 キャンプ・ハンセンで原野火災。
- 7月13日 日米両政府が、嘉手納弾薬庫地区にある旧東恩納弾薬庫地区の返還を合意。
- 7月13日 北部訓練場の一部返還に伴うヘリパッド移設について、環境影響評価審議会が審議。異論噴出。
- 7月20日 日米両政府、PAC3を12月末までに沖縄県の米軍嘉手納基地と嘉手納弾薬庫地区に配備し、一部運用開始と発表。

今号の略語

ABM = 対弾道ミサイルシステム

CD = ジュネーブ軍縮会議

CTBT = 包括的核実験禁止条約

DPRK = 朝鮮民主主義人民共和国

FMCT = 核分裂性物質生産禁止条約

HCOC = ハーグ行動規範

IAEA = 国際原子力機関

ICBM = 大陸間弾道ミサイル

MIRV = 多弾頭個別誘導再突入体

MTCR = ミサイル関連技術管理体制

NPT = 核不拡散条約

SLBM = 潜水艦発射弾道ミサイル

START = 戦略兵器削減条約

WMD = 大量破壊兵器

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わらません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス:事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦 <QZT04441@nifty.com> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 山口 響 <hibikiy1976@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁):会員の方に付いています。●「(定)」:会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」:誌代切れ、継続願います。:入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

**核兵器
核実験
モニター**
書:秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に 参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ) 中村桂子(ピースデポ) 山口響(ピースデポ) 湯浅一朗(ピースデポ) 大澤一枝、大滝正明、塚田晋一郎、津留佐和子、中村和子、華房孝年、林公則、梅林宏道